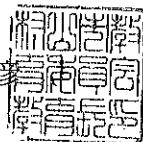


教学第 132 号
令和5年6月30日

村山市立小学校統合計画策定委員会
委員長 様

村山市教育委員会

教育長 大内 敏



諮詢書

村山市立小学校のより良い教育環境を整備するため、下記事項について、村山市立小学校統合計画策定委員会設置要綱第2条の規定により諮詢いたします。

1 訒問事項

村山市立小学校の統合基本計画の策定について

2 訒問理由

令和2年4月に策定した第2次村山市教育振興基本計画においては、その教育目標として「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を掲げ、学校教育において各種の施策を着実に推進しています。

しかしながら、国全体の本格的な人口減少社会が到来し、村山市においても急激な少子化が顕著となり、この傾向は今後も続くことが予想される状況となっています。小学校の小規模化が進み、複式学級を有する学校が拡大するなど、教育環境において様々な影響が見込まれることから、村山市教育委員会は、将来を見据えた小学校の適正規模・適正配置等について検討いただくため、将来の小学校の在り方に関する検討委員会に諮詢を行い、令和3年2月に「村山市立小学校における適正規模及び適正配置についての答申書」の提出を受けたところです。

同答申書における基本的な考え方及び具体的な方策である「統合計画」の策定については、「統合計画策定委員会」を組織し、専門的な意見を集約するとともに、地域や学区民の声を十分に聴きながら進めるのが望ましいとされています。

また、村山市小中未来スクール構想会議において、理想とする小中学校像について自由な議論をいただき、令和5年3月に報告をいただいております。

つきましては、これら答申及び報告の方向性に沿いながら、将来を担う子どもたちが、より良い教育環境の中でたくましく生き抜く力を育み、人間形成に必要な教育を等しく受けることができるよう、小学校の統合基本計画の策定をいただきますよう、ここに諮詢いたします。